令和４年６月９日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」
の一部改訂について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件に関し、文部科学省／厚生労働省／経済産業省より別紙のとおり、日本医師会を通じ、本会に対し周知方依頼がありました。

本ガイダンスは、3月10日付け「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正（※別添）について、各規程の解釈や具体的な手続の留意点等が説明されています。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※3月10日付け「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正（日医発3月15日付け）につきましては、当会よりの周知ができておりませんでした。お詫び申し上げますとともに、今回のメールに添付させていただきますので、併せてご確認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267